

令和2年5月15日

愛媛 RST トレーナー会 会員 各位

愛媛 RST トレーナー会長

令和2年度 愛媛 RST トレーナー会の総会及び学習会
開催延期について

新緑の候、会員の皆様方には、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、首件毎年5月下旬に開催しておりましたが、**新型コロナ対応で延期**とさせて頂きま
す。終息又は対策が出来るようになりましたら別途ご案内させて頂きま
すのでよろしくお
願いいたします。

***** 【参考】*****

愛媛RSTトレーナー会・会則(抜粋)

(目的)

第2条 本会は、公益社団法人愛媛労働基準協会(以下「協会」という。)の対象とする事業場における労働災害の防止活動の促進を図るため、本会所属RSTトレーナー(以下「トレーナー」という。トレーナーには、コンストラクション・フォアマン・トレーナーも含む。)の能力向上及び円滑な活動に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. RST教育技法の研鑽・研究に係る研修会の開催に関する事
2. 安全衛生関係法令の研究・学習に係る学習会の開催に関する事
3. 講演・訓練等に係る協会活動の講師協力に関する事
4. RST教育資料、参考書等の紹介及び斡旋に関する事
5. 会員間の連絡調整に関する事
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、協会の会員及び職員のうち、トレーナー在職事業場、トレーナー資格取得者個人、本会の目的に賛同する事業場により構成する。

(入退会)

第5条 本会の会員資格は、本会への入会に始まり、退会に終わるものとする。

- ② 入退会は、入会申込書及び退会届をもって明確にする。
- ③ 会費の納付は必要ないものとする。

◆入会をご希望される方は、協会事務局までご連絡下さい。

(公社)愛媛労働基準協会 松山支部 事務局長 宮崎 保
住所 〒790-0062 愛媛県松山市南江戸1丁目13番21号
電話番号 (089)927-7731 Fax (089)907-7600
e-mail t.miyazaki@aikikyo.or.jp

以上